

授業科目(ナンバリング)	精神保健福祉援助実習 B (DB419)			担当教員	齊藤晋治・星野秀治・丸山貴志		
展開方法	実習	単位数	5 単位	開講年次・時期	4 年・集中	必修・選択	選択
授業のねらい							アクティブ・ラーニングの類型
<p>この科目では、ディプロマポリシーに照らし、周りの人々を巻き込んで、協力して課題解決に向けた方策を立案し、課題解決策を着実に実行できるようになることをねらいとする。</p> <p>精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を修得する。総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p>							⑫
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標				評価手段・方法	評価比率	
専門力	利用者やその関係者の問題解決能力を高めるような援助の仕方を理解できる。				実習先の評価	8%	
	コミュニティの中での実習施設・機関の役割や位置づけを理解できる。				実習先の評価	7%	
情報収集、分析力	利用者の特性を理解し、個別のニーズを把握するよう努力することができる。				実習先の評価	20%	
コミュニケーション力	利用者やその関係者、施設・機関・事業者など良好な人間関係を築くことができる。				実習先の評価	20%	
協働・課題解決力	実習生にふさわしい態度・行動をとることができる。				実習先の評価	15%	
	精神保健福祉士としての職業倫理、就業に関する規定を学び、組織の一員として行動することができる。				実習先の評価	15%	
多様性理解力	利用者やその関係者の問題解決能力を高めるような援助の仕方を理解できる。				実習先の評価	15%	
	コミュニティの中での実習施設・機関の役割や位置づけを理解できる。				実習先の評価	15%	
出 席					受験要件		
合 計					100%		
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
<p>実習先施設・機関の評価に基づき、評価する。</p> <p>日々の活動や実習ノートを通して適宜実習スーパービジョンが行われ、フィードバックとなる。</p>							
授業の概要							
<p>精神保健福祉士養成カリキュラムに沿った実践的教育科目である。</p> <p>精神保健福祉援助実習 B では精神科医療機関での実習を 120 時間以上と、障害福祉サービス事業所や行政機関等での実習 30 時間以上をあわせて 150 時間以上の実習が必要となる。実習中は実習指導者が提示した実習プログラムを基に展開され、実習指導者のフィードバックを受ける。</p> <p>この授業の標準的な 1 コマあたりの授業外学修時間は 45 分とする。</p>							
教科書・参考書							
<p>教科書：日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉援助実習指導・実習（第 2 版）』、中央法規、2015 年。</p> <p>参考書：特に指定しない</p> <p>指定図書：日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉援助実習指導・実習（第 2 版）』、中央法規、2015 年。</p>							

授業外における学修及び学生に期待すること

報告、連絡、相談を迅速に行うこと。
 実習では様々な立場のたくさんの方々と出会うことになります。自分自身をしっかりと見つめながら、真摯に、誠実に、謙虚に、そして積極的に、責任を持って取り組んで下さい。

テ ー マ	授 業 の 内 容	予 習 ・ 復 習
<p>実習 (150 時間)</p>	<p>精神科病院等の病院での実習では、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。</p> <p>ア. 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助 イ. 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助 ウ. 他職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助</p> <p>地域の障害福祉サービス事業を行う施設や精神科病院等の病院での実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。</p> <p>ア. 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 イ. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ウ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成 エ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワーメントを含む。）とその評価。 オ. 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 カ. 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解 キ. 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業等に関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 ク. 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 ケ. 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</p> <p>以上の学習を進めるため、利用者とのコミュニケーションを図り、実習指導者とディスカッションを行い、支援計画をプレゼンテーションする。</p>	<p>実習ノート（記録）に書いた内容に対して洞察し、自身の考えを深めていく。実習指導者の指示に従うこと。</p>